令和6年度 盛岡青松支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

~瞳 明るく 生き生きと~

盛岡青松支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024~2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021~2023)」目標達成状況 時間外在校等時間が月100時間以上の者 <R3年度: O人、R4年度: O人、R5年度: O人>
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数) <R3年度:15.4日、R4年度:15.0日、R5年度:17.8日>

【定性的現状】

- ◆ 教職員の意識
 - ・学校全体での時間外在校等時間は多くないものの、一部の教職員 が他の教職員に比べ恒常的に業務を担っている傾向がある。
- ◆ 管理職のマネジメント
 - ・従来の手法にとらわれることなく、前向きに業務改善に取り組んでいる。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月20時間以内とする ことを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上とすることを目指します。

【目指す姿】

- 〇 子どもも大人も「瞳 明るく 生き生きと」している学校。
- 教職員一人一人が、特別支援教育の専門性と児童生徒への深い愛情をもち、「自信」と「やる気」を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分自身や自分の家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための)具体的取組内容

教職員の 日頃から管理職が教職員の健康や家庭状況の把握に努め、適切に相談に応じます。 (1) 健康管理 ・ 県教委が実施する健康相談事業等について周知し、状況に応じた活用を促します。 学校における 会議や打ち合わせについて、内容に応じてオンラインや書面等での開催も検討します。 (2) 業務改善の推進 業務改善提案箱「ワンハートボックス」の効果的な活用を図ります。 業務の明確化・ 外部団体からの調査等については、管理職が内容を精査して対応の是非を検討します。 (3) 適正化の推進 授業場面などにおいて、スクールトライアル事業などの外部人材を積極的に活用します。 令和6年度 夏期休業中に、専門家による「職場のメンタルヘルス」の講演を実施し、教職員がストレス 重点取組事項 マネジメントについて理解を深められる機会とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校運営協議会において、委員にプランの内容を説明します。
- · プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。